

農地法5条の規定による許可申請に伴う提出書類について

呉市農業委員会

番号	提出書類	部数	農委 チェック	申請者 チェック	説明(詳細)について
1	申請書 甲号 申請書 乙号 (様式2-2)	3部 1部			◎ 申請人が相続未登記や共有名義等で複数名となる場合は、 <u>甲号はその人数分の枚数を提出してください。</u> 例：共有名義の土地で、譲渡人が3人の場合 農業委員会控え1部+譲受人1部+譲渡人3部 =計5部
2	位置図	1部			◎ 住宅地図等 申請地付近をA3またはA4サイズ等でコピーし提出
3	公図の写し	1部			◎ 法務局による 申請地及び付近の里道、水路等を色分けして提出
4	登記事項証明書 (全部事項)	1部			◎ 法務局による <u>証明書の原本を提出</u> (登記名義人の住所が現住所と異なる場合は、12の書類が必要)
5	配置図 平面図 立面図 排水計画図 その他図面	各1部			◎ 施設、建物等の建築計画がある場合、それぞれ提出 ◎ 資材置場等の場合、資材等の内容や配置について記入 ◎ 駐車場等の場合、駐車台数や配置について記入
6	被害防除措置計画書	1部			◎ 別途様式により提出 質問形式なので、該当事項について○印を記入して提出
7	見積書・資金証明書	1部			◎ 自己資金の場合、預貯金通帳の写し(転用事業者の名義のものに限る。)を提出 ◎ 借入資金の場合、融資証明書(個人からの借入の場合、貸付者の融資証明書及び貸付者名義の預貯金通帳の写し)を提出
8	定款若しくは寄付行為の写し又は法人の登記事項証明書	1部			◎ 申請人が法人の場合(譲渡人は不要) 定款若しくは寄付行為の写しは、代表者の「原本に相違ないことを証明する。」旨の奥書きが必要 登記事項証明書は、原本を提出
9	造林計画書 (植林計画書)	1部			◎ 山林転用の場合に提出
10	本人確認書類の写し ※代理人申請、郵送申請等の場合	1部			◎ 運転免許証、健康保険証、年金手帳等公的機関が発行した住所、氏名等が確認できる書類 ※本人申請の場合は、 <u>原本の提示による本人確認</u>
11	その他必要な書類				◎ 農業委員会の求めに応じて必要部数を提出 ・住所証明書(住民票、戸籍の附票など) ・相続証明書(登記名義人死亡の場合、戸籍、除籍、附票又は法定相続情報一覧図の写し) ・委任状(任意の様式)
来庁日		担当者		締切日	お問い合わせ・連絡先等
令和 年 月 日				月 日	〒737-8501
				月 日	呉市中央4丁目1番6号 本庁舎5階
				月 日	呉市農業委員会事務局 TEL (0823) 25-3481